

41 合理的な価格の形成

令和9年度予算概算要求額 806百万円（前年度 201百万円）

<対策のポイント>

食料の持続的な供給に向けて、食料システム法に基づく合理的な費用を考慮した価格形成及び消費者等への理解醸成を図る関係者の取組を後押しします。

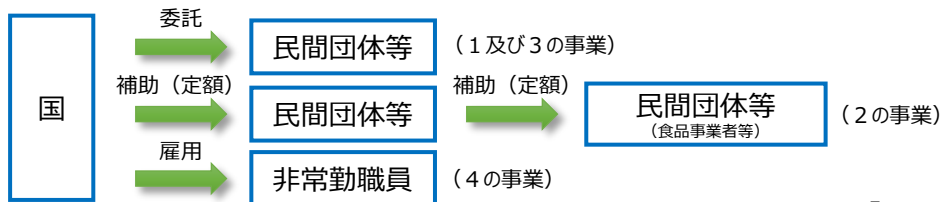
<事業目標>

農業・食料関連産業の国内生産額の増加（121兆円〔令和6年概算値〕→150兆円〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. コスト調査、取引実態調査 200百万円（前年度 68百万円）
- ① コスト指標の作成や消費者等の理解醸成を促進するため、食品等を対象に、産地や生産方式の違い等も踏まえ、生産から販売に至る各段階のコスト構造等の調査を行います。
- ② 食品等の取引における価格交渉・価格転嫁の状況、取引における課題、事業者の経営概況等について、食料システムの関係者を対象に、取引実態調査を行います。
2. コスト指標作成等実証支援 106百万円（前年度 -）
- コスト指標の活用を促進するため、コスト指標の作成に向けた合意形成を図る取組、コスト指標等を用いた消費者等の理解を促す取組の実証を支援します。
3. 消費者等の理解醸成のための広報 300百万円（前年度 -）
- 持続的な食料供給の実現の観点から、消費者等の理解醸成を図り行動変容を促すため、食料の生産・製造・流通に関わる実態やコスト構造等に関する理解を深めるためのイベント等の情報発信を行います。
4. フードGメン活動の推進 200百万円（前年度 133百万円）
- 農林漁業者・食品事業者の取引の状況をきめ細かに把握するため、フードGメンによるヒアリング等を実施し、食料システム法に基づく指導・助言、勧告・公表等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 コスト調査、取引実態調査

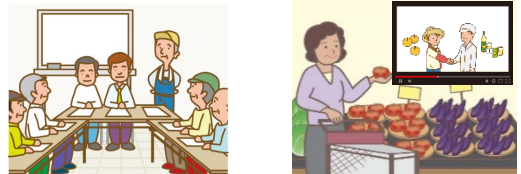


① コスト構造等の調査
② 価格交渉状況等の取引実態調査

2 コスト指標作成等実証支援

関係者の合意形成

消費者等の理解を促す取組例：店頭での情報発信、検証



コスト指標作成のための合意形成、消費者等の理解を促す取組の実証

3 消費者等の理解醸成のための広報

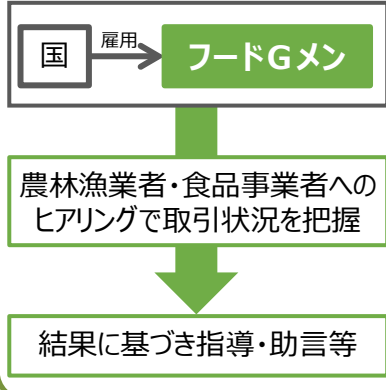


地方でのイベント開催
学習教材開発

食料の生産・製造・流通に関わる実態やコスト構造及びその背景事情等の情報発信



4 フードGメン活動の推進



42 物流革新に向けた取組の推進

令和9年度予算概算要求額 34,141百万円（前年度 21,226百万円）

＜対策のポイント＞

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や物流の自動化・省力化等に必要な設備・機器等の導入、産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や新たな輸出物流の構築、中継共同物流拠点の整備、卸売市場の再編・集約・高度化等を支援します。

＜政策目標＞

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

＜事業の全体像＞

1. 持続可能な食品等流通総合対策事業 2,405百万円（前年度 420百万円） ① 物流生産性向上・食品アクセス推進事業 標準パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、モーダルシフト等の取組やAIロボティクス等物流の効率化に必要な設備・機器等の導入、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。 ② 輸出物流構築事業 最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、AIロボティクス等に必要な設備・機器の導入等を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信等を行います。 ③ 推進事業 関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。 ④ 中継共同物流拠点施設緊急整備事業 中継輸送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。	3. 卸売市場再編集約等整備事業 7,844百万円（前年度－） 卸売市場の再編集約、デジタル化・省力化による合理化、輸出拡大に向けた卸売市場の高度化を支援します。
2. 強い農業づくり総合支援交付金 13,815百万円（前年度 12,013百万円）の内数 産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一化に対応したパレタイザー導入に係る施設の改修等を支援します。また、物流の効率化等に資する卸売市場、共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。	4. 持続的生産強化対策事業 10,078百万円（前年度 8,794百万円）の内数 ① 時代を拓く園芸産地づくり支援 加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷库の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。 また、サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入・連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。 ② ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 花き流通の効率化に資する卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組みづくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等を支援します。

【お問い合わせ先】

（1、2の一部、3の事業） 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 （03-6744-2389）
（2の一部の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）
（4の事業） 農産局園芸作物課 （03-6744-2113）

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対し、物流効率化・取引適正化の制度整備を後押しとして対応を進めるとともに、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係者が一体となって取り組む①標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、ラストワンマイル配送の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築や、③中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化等を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

1. 持続可能な食品等流通対策事業 1,411百万円（前年度 420百万円）

① 物流生産性向上・食品アクセス推進事業

標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、モーダルシフト等の取組やAIロボティクス等物流の効率化に必要な設備・機器等の導入、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。

② 輸出物流構築対策事業

最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、AIロボティクス等に必要な設備・機器の導入等を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信等を行います。

③ 推進事業

関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業 994百万円（前年度 - ）

中継輸送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等

（1の事業の一部）

4/10以内、1/3以内

食品流通業者等で構成される協議会等

（1の事業の一部）

協議会を構成する流通業者、物流業者、卸売市場開設者等

（2の事業）

【お問い合わせ先】

（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室

（2の事業）卸売市場室

（03-6744-2389）

（03-6744-2059）

<事業イメージ>

流通関係者による協議会

産地

卸売業者

小売業者

物流事業者

輸出事業者

ITベンダー

等

<物流生産性向上に係る実装/設備・機器等導入>

標準パレット導入

広域連携のための標準システム実装

モーダルシフト

AIロボティクス導入

大型車に対応したトラックバス

<中継共同物流拠点の整備>

デジタル化・データ連携

<輸出物流の構築/設備・機器導入>

輸出物流拠点

地方港湾等

<ラストワンマイル配送支援>

移動販売車・ドローン配送

ゴールドチェーン確保のための冷蔵設備

新たな食品流通網の構築

産地での集荷

共同集出荷施設

中継共同物流拠点

消費地での配送

卸売市場

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→ 10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

① 物流の効率化・自動化・省力化

② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化

③ デジタル化・データ連携の強化

④ 品質・衛生管理の高度化

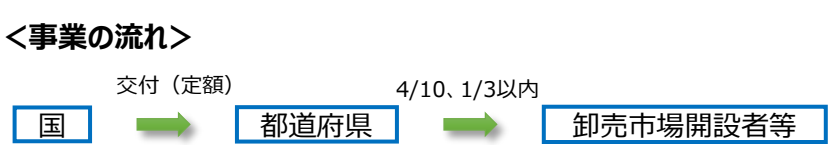
⑤ 分荷機能の強化

⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保

⑦ 国土強靱化に資する災害時の物資調達・供給拠点機能の強化等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。



1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けないドックシelter



需要に対応した大小の定温施設





データ連携・デジタル化による業務の改善



自動搬送装置



加工処理施設

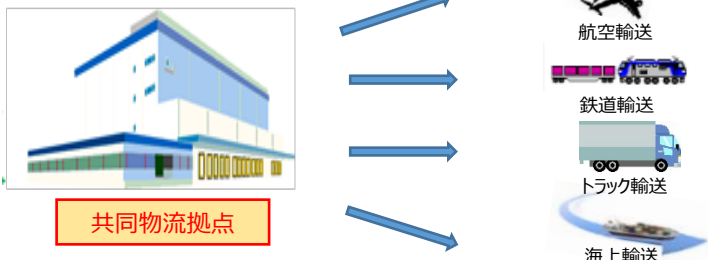


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



航空輸送
鉄道輸送
トラック輸送
海上輸送

[お問い合わせ先] 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

42－3 物流革新に向けた取組の推進のうち
卸売市場再編集約等整備事業

令和9年度予算概算要求額 7,844百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

産地の出荷体制の高度化・効率化に対応した農産品等のサプライチェーン全体の物流効率化や、「海外から稼ぐ力」を強化すべく農林水産物・食品の輸出を促進するため、**卸売市場の再編集約・合理化・高度化のための施設整備**を支援します。

＜事業目標＞

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）等

＜事業の内容＞

1. 卸売市場の再編集約

老朽化した卸売市場の再編集約に必要な**施設の整備、既存施設の解体、撤去、廃棄、整地**を支援します。

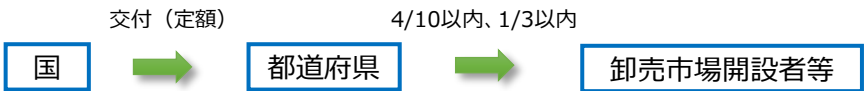
2. デジタル化・省力化による卸売市場の合理化

トラック予約システム、納品伝票の電子化・データ連携システム、自動フォークリフト（AGF）、自動搬送車（AGV）等、**デジタル化・省力化に必要な機械設備の導入**と併せて行う老朽化した**卸売市場の施設整備**を支援します。

3. 輸出拡大に向けた卸売市場の高度化

フラッグシップ輸出産地等との連携により輸出拡大を図るため、輸出先国までに一貫した**コールドチェーンシステムの確保に資する施設**や**輸出先国が求める品質・衛生管理基準等を満たす高度な施設整備**を支援します。

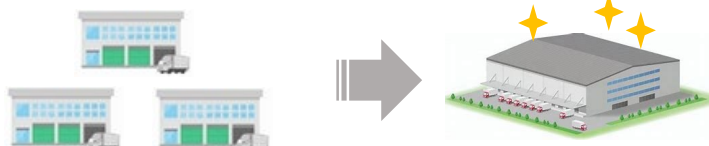
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜再編集約・合理化のイメージ＞

- ・複数の既存施設を廃止し、集約して新規に卸売市場を設置



- ・デジタル化・省力化に必要な機械設備を導入する卸売市場の再整備



AGV（自動搬送車）の導入



インターネット取引システムの導入

＜輸出拡大に向けた卸売市場の高度化のイメージ＞

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

43 経済的理由により十分な食料を入手できない者、買物困難者の食品アクセスの確保

令和9年度予算概算要求額 3,030百万円（前年度 435百万円）の内数

<対策のポイント>

円滑な食品アクセスの確保に向けて、フードバンクの安定的・持続的な体制の構築、出し手と受け手をつなぐコーディネーターの配置、地方公共団体や食品事業者、フードバンク、こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援します。

<事業目標>

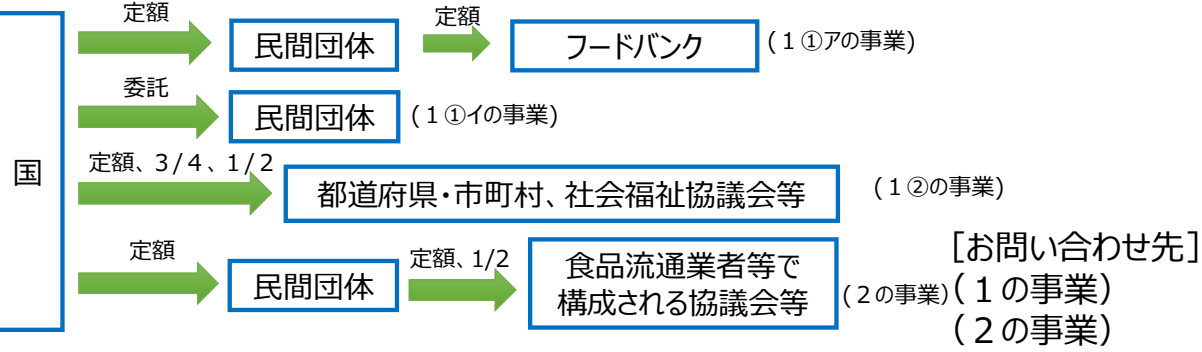
- フードバンク活動を行う団体の食品取扱量の増加（28,000t [令和12年度まで]）（食料・農業・農村基本計画のKPI）
- 買物困難者への対策の取組が行われている市町村割合の増加（90% [令和12年度まで]）（食料・農業・農村基本計画のKPI）等

<事業の内容>

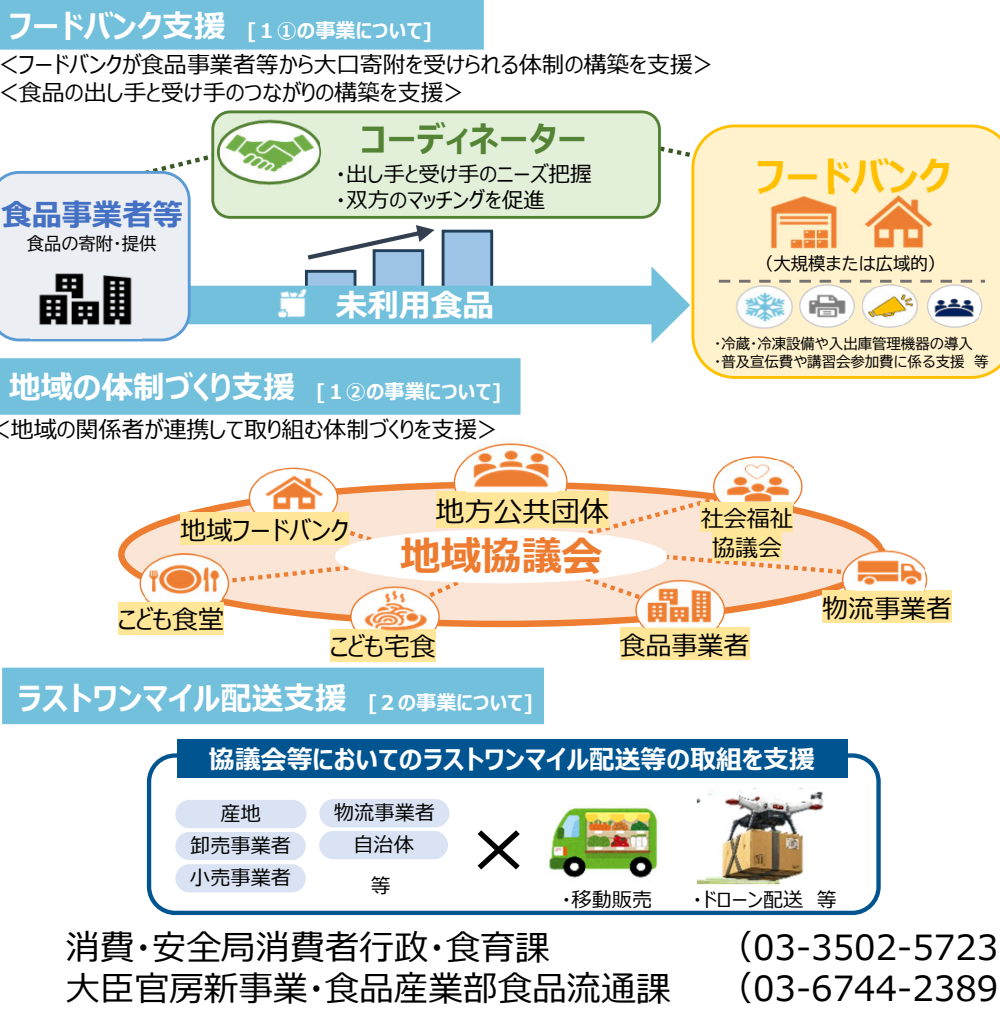
- 1. 食品アクセス確保対策事業 625百万円（前年度 15百万円）**
- ① **大規模又は広域的な取組を行うフードバンクの機能強化**
- ア 未利用食品の受け手となる**フードバンクが食品事業者等から大口寄附を受けられる安定的・持続的な体制構築**のために必要な経費を支援します。
- イ **食品事業者等とフードバンクとのつながりの構築を促進**するとともに、**食品事業者等からの食品受入れを円滑化**するための専門家の派遣による人材育成を支援します。
- ② **円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の連携体制の整備**
- 円滑な食品アクセスの確保に向けて、**地域の関係者が連携する体制づくり**を支援します。

- 2. 持続可能な食品等流通総合対策事業 2,405百万円（前年度 420百万円）の内数**
- 食品流通業者等の関係者が取り組む買物困難者の**食品アクセスの確保につながる取組**のほか、ラストワンマイル配送等に必要な**設備・機器等の導入**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



44 食料システム法（計画認定制度）を通じた持続的な食料システム構築に向けた支援

令和9年度予算概算要求額 32,811百万円の内数（前年度 12,544百万円の内数）

<対策のポイント>

食料システム法に基づく計画認定制度と連携し、食品等事業者が行う食品等の持続的な供給に資する取組を幅広く支援します。

<政策目標>

計画認定制度に基づく事業活動の取組数 2030年までに1,000件 ➡ 「農業・食料関連産業の国内生産額」 2030年までに150兆円

<事業の全体像>

食料システム法に基づく計画認定制度と連携した主な支援

※【 】は概算要求額

安定取引関係確立事業活動関連 農林漁業との連携の強化・安定的な取引関係の確立等 ・産地連携促進総合対策事業のうち産地連携支援対策＊ 【7,064百万円】（前年度－） ・強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ＋ 【13,815百万円の内数】（前年度 12,013百万円）	各事業活動に関連するフードテックビジネス、 省力化投資の促進等 日本の強みを活かしたフードテックビジネスの展開等 ・フードテックビジネス実証・実装事業＊【429百万円】（前年度－） 省力化に向けた設備・システムの導入等 ・フードテック活用食品産業効率化支援事業【580百万円】（前年度－） ①業種横断型プロジェクト支援井 ②食品製造業生産性向上モデル支援＊ ③飲食業生産性向上モデル支援＊ ＊：計画認定制度の認定を要件化 井：計画認定制度の認定を受けている場合、審査時にポイント加算 ＋：「食料システム構築計画」の承認が必要であるところ、安定取引関係確立事業活動計画の認定を受けている場合、「食料システム構築計画」の策定は不要 ※この他19事業で計画認定制度の認定事業者に対する優先採択や審査時のポイント加算等を措置予定。
流通合理化事業活動関連 食品等の流通の効率化、モーダルシフトの推進等 ・持続可能な食品等流通総合対策事業＊ 【2,405百万円】（前年度 420百万円） ・強い農業づくり総合支援交付金（卸売市場施設等支援タイプ）＊ 【13,815百万円の内数】（前年度 12,013百万円） ・卸売市場再編集約等整備事業＊【7,844百万円】（前年度－）	
環境負荷低減事業活動関連 食品ロス削減、プラスチック排出抑制・再生利用等 ・食品ロス削減等総合対策事業のうち食品ロス削減等モデル支援＊ 【351百万円の内数】（前年度 16百万円の内数） ・食品産業プラスチック資源循環対策事業のうち食品容器包装における再生プラスチック利用拡大井【150百万円】（前年度 15百万円）	連携支援事業関連（地域コンソーシアムの取組支援） 食料システム関係者の連携に基づく地域発の食ビジネス創出 ・地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム事業 【51百万円】（前年度 24百万円） ・地域型食品企業等連携促進事業【121百万円】（前年度 56百万円）

45 地域食料システム確立推進支援事業

令和9年度予算概算要求額 173百万円（前年度 80百万円）

＜対策のポイント＞
食料システム法に基づく食品等事業者の事業活動を促進するため、「地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム」を通じて、地域のコンソーシアム等の設置や課題検討・マッチング会での食品等事業者と農林漁業者等と連携や新規プロジェクト創出への助言などの伴走支援等を行いつつ、新たなビジネスの創出や地域の食材の安定利用の拡大等の地域内連携、広域的な産地連携の取組等を支援します。

- ＜事業目標＞
- 食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数（1,000件〔令和12年度まで〕）
 - 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数（94件〔令和11年度まで〕）

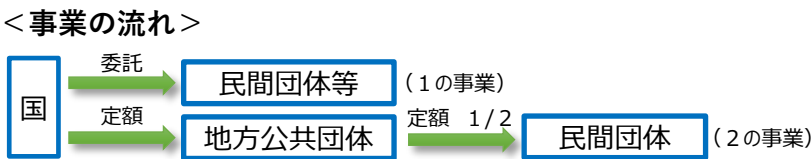
＜事業の内容＞

1. 地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム事業 51百万円（前年度 24百万円）

食料システム法に基づく計画認定制度を活用した持続可能なビジネスモデルの構築の取組を支援するため「地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム」の設置・運営・情報発信を行うとともに、食ビジネスプランナー※の派遣により、プロジェクト企画立案の事業計画の検討まで、ビジネス観点から具体的なプロジェクト掲載を支援する他、専門家による伴走支援や異分野のマッチング支援を行います。

※食ビジネスプランナー：中小企業診断士などの事業計画策定を支援する専門家を想定

- 2. 地域型食品企業等連携促進事業 121百万円（前年度 56百万円）**
- ① **地域食料システムプロジェクト推進事業**
- 都道府県や市町村が行うコンソーシアム設置、食品事業者・農林漁業者と関連業種の連携等による新たな食品ビジネス創出のための課題検討やマッチング会の実施等を支援します。
- ② **新規プロジェクト支援**
- 新たなビジネスを創出するプロジェクト（試作品開発・販路開拓等）や食料システムの持続性向上に資する地域の食品企業等による協調事例を生み出す取組、地域の飲食事業者等による生産者等との連携した取組を支援します。



＜対策のポイント＞
食品企業とこれを下支えする農林水産業の産地との連携強化により、産地に潜在する人的・物的資源の発掘・育成・活用を図ることを通じた食品産業の更なる発展・需要拡大を図るため、双方の経営の高度化・安定化に資する国産原材料の安定調達や付加価値の向上を図る取組を総合的に支援し、持続的な食料システムの確立・食料安全保障の確保を図ります。

＜事業目標＞
食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数（1,000件〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 広域産地連携支援 20百万円（前年度 10百万円）

食品原材料の安定調達に向け、地域を超えた産地連携の促進のため、食品事業者や農業者のほか、種苗会社、機械メーカー等で構成される「産地連携フォーラム」において、農業者等の理解醸成と食品事業者の生産技術等に関する知識向上の取組※を行います。

※ 食品事業者と生産者と多様な関係者が連携するための理解醸成の場を設け、双方にとってメリットのある取組を推進するための以下のコンテンツを設置

- ・優良事例等必要な知識に関するウェブサイトでの情報発信
- ・会員限定コンテンツ（オンラインセミナーでの勉強会等やメールマガジン等の各種サービス）の設置と、これらを介した意欲ある事業者及び産地の関心に応じた情報発信・ネットワーキングの促進

2. 産地連携支援 7,064百万円（前年度 -）

産地と連携した原材料調達計画「産地連携計画」の策定※を行う食品製造事業者に対して、以下の取組を支援します。

- ・食品製造事業者や外食・中食事業者等が産地を支援する取組（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）
- ・産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組

※ 「産地連携計画」には、以下の取組を記載

- （1）産地と連携した国産原材料の利用拡大（10%以上の取扱量の増加）
- （2）連携する生産者の拡大
- （3）モデル事例として産地連携フォーラム等の活動への参画

＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等

(1の事業)

定額

民間団体等

1/2以内

食品製造事業者等

(2の事業)

＜事業イメージ＞

産地連携フォーラム（多様な関係者が連携するための理解醸成、連携案件の創出の場）



食品事業者の技術的知識向上



生産者の理解醸成

- ・ウェブサイトにおける優良事例等の横展開、オンラインセミナーによる必要な知識に関する情報発信
- ・対面の勉強会の実施や意見交換の場等を介した意欲ある事業者及び産地の関心に応じた情報発信・ネットワーキングの促進

産地連携に取り組む意欲を有する産地・事業者の拡大

「産地連携支援対策」による「産地連携計画（原材料調達計画）」に基づく事業活動の推進（食料システム法における「連携支援計画」の促進）



食品事業者

国産原材料を利用した新商品の開発

国産原材料導入のための製造ラインの増設

【補助対象経費】

- ・機械設備等の導入費
- ・製造ラインの変更・増設費
- ・食品表示変更に伴う包装資材の更新費
- ・専門家経費（コンサルティング経費、旅費等）
- ・調査経費（マーケティング調査等）
- ・開発段階における原材料費 等



生産者

食品製造事業者による産地への機械・資材の提供等

【補助対象経費】

- ・種苗等の資材費
- ・機械設備等の導入費（収穫機・選別機等）
- ・スマート農業機器の導入費
- ・栽培技術指導のための専門家・篤農家の派遣謝金・旅費
- ・生産作業補助のための社員等派遣旅費
- ・産地に設置する保管庫 等

食料システム法に基づく連携支援計画の実行による持続的な食料システムの確立

食料安全保障の確保、食品産業の発展の下支え

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課 （03-6738-6166）

47 食文化産業中核拠点創出事業

令和9年度予算概算要求額 235百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

世界に向けて発信力を持つ食に特化した地域づくりのため、地域の食文化を生かしたインバウンド消費の拡大に資する「食文化産業中核拠点」の創出に向けたフィージビリティ調査、戦略策定や国内外への情報発信等を行います。

＜事業目標＞

- インバウンド需要の増大（訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円〔令和12年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食文化産業中核拠点創出事業

225百万円（前年度－）

「食文化産業中核拠点」の創出のため、以下の取組を実施します。

- ① 誘客の観点でのフィージビリティ調査（地域の食材・食文化の魅力の発掘、取組の経済的持続可能性の評価）を行います。
- ② 外食事業者や地方自治体の他、食関連産業、観光、伝統工芸、IT、デザイン、金融等の分野横断的な事業者・人材が連携した体制づくりを行います。
- ③ 地域の食資源や食文化を自然科学・人文科学に基づき分析・検証し、データや理論に基づくインバウンド誘客戦略を策定します。
- ④ 世界のトップシェフが参加する国際会議の誘致・開催など、食文化産業中核拠点に係る国内外への情報発信を行います。

2. インバウンド地方誘客・食関連消費拡大促進事業

10百万円（前年度－）

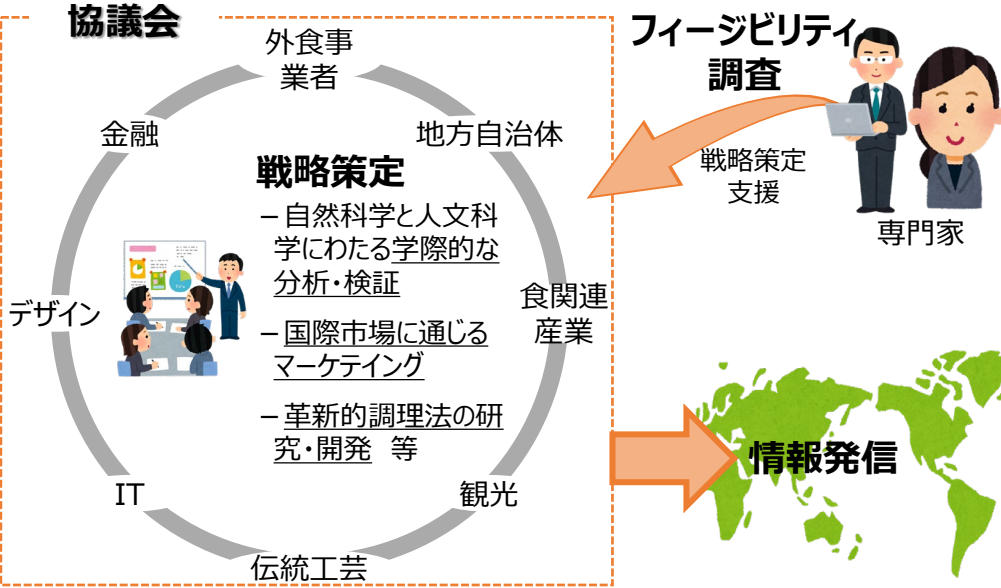
外国人旅行者の日本の食・食文化等への要望を満たすよう発信方法の見直しなど地域の磨き上げを行います。また、JNTO等と連携し、日本産食材と地域の食文化、歴史、景観などについて、一体的な情報発信を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 食文化産業中核拠点の創出



2. インバウンド地方誘客・食関連消費拡大（SAVOR JAPAN）の促進

地域の食、農林水産業の魅力でインバウンド誘客、食関連消費拡大のための取組を実施

- ・ 農山漁村に長期滞在する外国人旅行者の食等に関する要望に応じた地域の磨き上げ、一体的な情報発信



＜対策のポイント＞

地域計画の見直し・実現を後押しするため、地域で一体となった農地の集約化、農地の大区画化等の基盤整備、担い手の誘致、人材育成、農地を引き受ける担い手の機械・施設導入等を総合的に実施します。

＜事業の全体像＞

地域計画による
地域農業の将来像の明確化

地域計画の継続的な見直し

地域の話合いを踏まえ、市町村が策定する地域計画において、

- ①地域農業の将来ビジョン
- ②10年後の農地利用の姿を明確化

（将来ビジョンの例）

- ・地域ぐるみでの農地集約化
- ・担い手の規模拡大
- ・集落営農法人の立ち上げ
- ・地域外の担い手誘致
- ・新規就農者の育成・定着
- ・基盤整備の実施
- ・集約した農地の畦畔除去等による大区画化
- ・荒廃農地の解消と有効利用
- ・共同利用施設の整備等による産地化の推進



地域ぐるみでの農地集約化の取組支援

- 農地集約化促進事業
地域で一体となった生産性向上等に向けた農地の集約化の取組を支援



【関連対策】 大区画化等の基盤整備

- 農地中間管理機構関連農地整備事業
農地中間管理機構が借り受けている農地の基盤整備について、一定の条件の下で農家負担なしで実施
- 農地耕作条件改善事業
農地中間管理機構による担い手の農地の集約化が行われる地域等において、農地の区画拡大や排水改良等を支援
- 大区画化等加速化支援事業
法人等の農業者が自ら施工することによる農地の大区画化等を支援
- 最適土地利用総合対策のうち
荒廃農地再生支援事業
再生利用が可能な荒廃農地の解消（刈払・伐根、整地、支障物除去、簡易な基盤整備）を支援



産地づくりのための共同利用施設の整備等

- 強い農業づくり総合支援交付金
産地の収益力強化に必要な産地基幹施設の整備等を支援
- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
老朽化した共同利用施設の再編集・合理化を支援

農地の受け皿となる経営体への支援

- 農地利用効率化等支援事業
- 地域農業構造転換支援対策のうち
地域農業構造転換支援事業
地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な機械の導入等を支援
- 集落営農経営転換加速化事業
集落営農の法人化や連携・合併による持続可能な経営への転換に向けた人材の確保や新たな作物の導入等の取組を支援
- 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業
- 地域農業構造転換支援対策のうち新規就農者チャレンジ事業
就農後における経営発展のための機械導入等を支援
- 雇用就農総合対策のうち
経営拡大・独立就農者育成事業 及び 雇用体制強化事業
新たに雇用した新規就農者に対するOJT研修や経営体における働きやすい環境づくりに向けた取組を支援



新たな担い手確保への支援

- 農業経営・就農支援体制整備推進事業のうち
農業経営・就農サポート推進事業及び農業参入促進対策
都道府県等が行う地域外の担い手の誘致を支援
- 新規就農者育成総合対策（農業教育研修環境整備事業）のうち
農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業
- 地域農業構造転換支援対策のうち
スマート農業研修教育環境整備事業
新規就農者を誘致するための体制づくりや研修農場の整備等を支援

49-1 地域計画に基づく農地の集約化のうち
地域連携型農地集約化サポート事業

令和9年度予算概算要求額 4,070百万円（前年度 - ）

<対策のポイント>
意欲ある市町村を中心に、農業委員会だけでなく、市町村が指定する協力団体（農協、土地改良区、農地バンク、民間事業者等）が連携し、地域計画の継続的な見直しと農地の集約化の実現に向けて現場活動（農地所有者等の意向把握、農地の利用調整等）を強化する取組を支援します。また、都道府県による市町村段階の現場活動をサポートする取組を支援します。

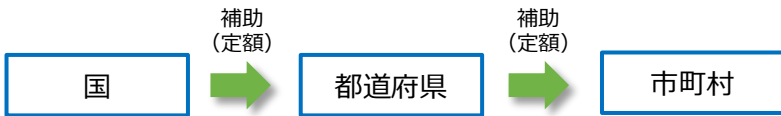
<政策目標>
担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

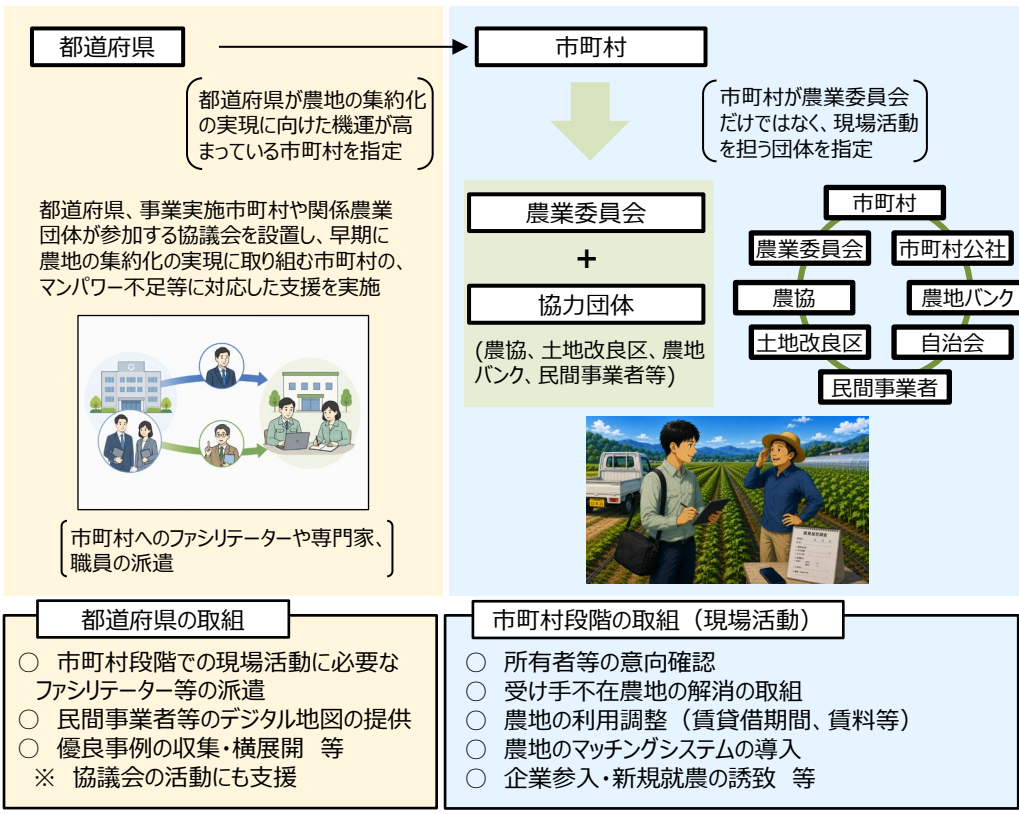
地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円（前年度 - ）

- ① 都道府県段階
- 地域計画の継続的な見直しと農地の集約化の実現に向けて現場活動に取り組む市町村段階での課題等の解決のため、司法書士やファシリテーター等の派遣、民間事業者が作成するデジタル地図の提供、マンパワー不足の市町村へのサポート等に要する経費を支援します。
- ② 市町村段階
- 市町村が農協、土地改良区、農地バンク、民間事業者等（協力団体）を指定した上で、市町村が中心となって農業委員会や協力団体と連携して行う、現場活動（農地所有者・農業者の意向確認、農地の利用調整、企業参入・新規就農の誘致等）に要する経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



49-2 地域計画に基づく農地の集約化のうち
農地中間管理機構の機能発揮

令和9年度予算概算要求額 13,171百万円（前年度 4,644百万円）
関連事業：地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円（前年度 -）

＜対策のポイント＞
市町村等による現場活動を行う体制を強化するとともに、当該現場活動と連携し、地域計画の早期実現に向けた、農地バンクを活用した農地の集約化等の取組を支援します。また、農業者の大幅な減少や受け手不在農地の発生など地域計画の策定により顕在化した課題に対応するため、農地バンクによる大規模経営体への集約化や新たな担い手を誘致するための取組を支援します。

＜政策目標＞
担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農地中間管理機構事業 9,171百万円（前年度4,644百万円）

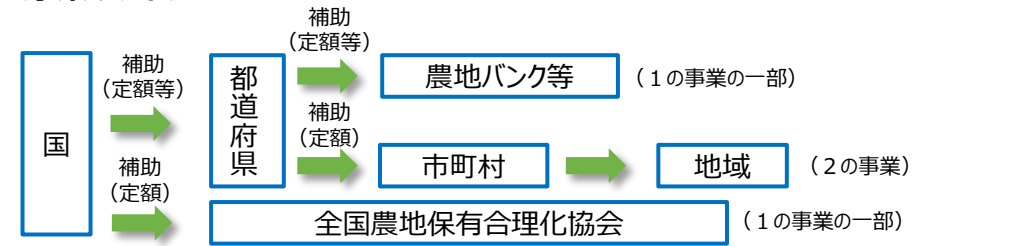
市町村等が担い手を誘致すると位置付けた農地等を農地バンクが積極的に借り入れ、受け手が確保されるまでの間の保安全管理及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員の配置等による事業推進など農地バンク事業の実施に係る経費を支援します。また、農地バンク等が行う遊休農地の解消の取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子を助成します。

2. 農地集約化促進事業 4,000百万円（前年度 -）

地域計画の早期実現に向け、農地バンクを通じた貸借等により、農地の集約化等に取り組む地域を支援します。また、生産コストの低減を実現するため、生産性向上に向けた大規模な農地の集約化等の取組を支援します。更に地域計画において受け手が位置付けられていない農地を活用して新たな担い手を誘致する団地の創出に取り組む地域を支援します。

（関連事業）地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円（前年度 -）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農地バンクによる農地の集約化等（イメージ）

農地バンクの機能発揮

- 農地の権利設定を一元的に担う農地バンクの運営や農地相談員による現場活動等を支援
- 農地バンク等が受け手が位置付けられていない農地の中間管理を行い、担い手等に転貸する取組を支援
- 新規就農者向けの研修農地等の確保を支援

農地集約化の促進

- ① 集約化加速タイプ
農地バンクを通じた担い手の農地の集約化を推進するため、農地バンクから転貸された団地面積に応じて地域に支援金を交付【1.0万円～3.0万円/10a】
これに加え、生産性向上に向けた大規模な農地の集約化や受け手不在農地を活用した誘致団地の創出に取り組む地域に支援金を交付【5.0万円/10a】
- ② 地域集約化実現タイプ
農地の集約化を目指す目標地図が作成された地域において、目標地図に基づく集約化を実現するため、地域のまとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域に支援金を交付【2.0万円～2.6万円/10a】

【お問い合わせ先】 経営局農地政策課 (03-6744-2151)

<対策のポイント>

地域計画の実現に向け、農業委員会による農地利用の最適化活動の推進や、不在村農地所有者の意向把握を通じた受け手不在農地の解消等に必要な経費を支援します。

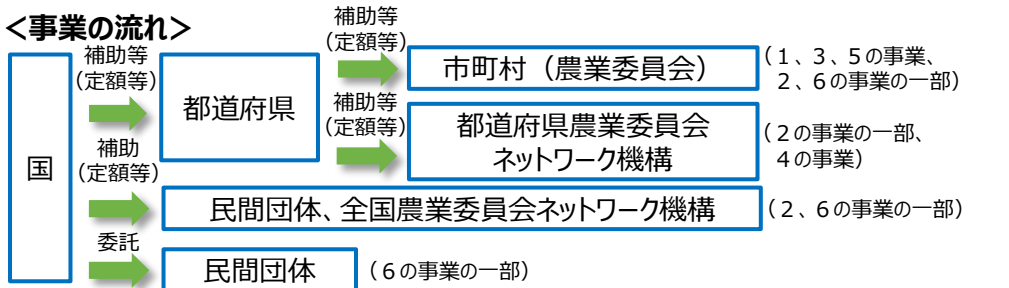
<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業委員会交付金 4,718百万円（前年度 4,718百万円）
- 農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。
2. 機構集積支援事業 3,009百万円（前年度 3,467百万円）
- 遊休農地の措置、所有者不明農地に係る権利関係調査や公示等の制度に必要な手続、農地等のデータベースの運用等を支援します。
3. 農地利用最適化推進事業 3,135百万円（前年度 3,919百万円）
- 農業委員及び農地利用最適化推進委員が行う農地利用の最適化活動を推進するために要する経費を支援します。
4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523百万円（前年度 523百万円）
- 都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。
5. 農地調整費交付金 47百万円（前年度 47百万円）
- 農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。
6. 不在村農地所有者に対するアプローチ推進事業 476百万円（前年度 - ）
- 地域計画の見直しを通じた農地の集約化を促進するため、不在村農地所有者に対して行う農地の利活用に関する情報発信や相談会に要する経費を支援します。
- (関連事業) 地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円（前年度 - ）



農業委員会の活動

○ 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可 等）

○ 農地利用の最適化のための活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消 等）

→地域計画の実現に向けた取組を実施

【N農業委員会の活動事例】

・ 地域計画策定後も座談会を開催し、目標地図の確認や遊休農地の発生状況、担い手確保等について協議。

・ 地域の意見を踏まえ、新規就農者支援や情報提供の充実等に取り組み、地域計画の継続的な見直しを実施。

※ 都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート



農業委員会による地域計画の実現に向けた取組の推進

【農地利用最適化推進事業】

・ 農地利用最適化推進委員等による農地利用の最適化活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）に係る活動量や成果に応じて交付

【機構集積支援事業】

・ 農業委員会が行う農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の活動に加え、農業委員会事務局が行う農地利用の最適化活動に係る事務費を支援

51 雇用就農総合対策

令和9年度予算概算要求額 3,753百万円（前年度 2,816百万円）

＜対策のポイント＞

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、新たに雇用した新規就農者に対する実践的な研修（OJT研修）の実施、従業員が働きやすい環境づくり、労働関係法制の見直しに対応するための体制整備等を総合的に推進します。

＜政策目標＞

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

＜事業の内容＞

1. 実践的な研修（OJT研修）への支援 育成促進

経営規模の拡大や独立希望者の育成により、地域の農地を引き受ける経営体を支援するため、当該経営体が就農希望者を新たに雇用し、実践的な研修（OJT研修）を実施する場合に、支援します。（年間最大120万円、最長2年間）。

2. トライアル雇用就農への支援 トライアル

正規雇用に向けたトライアル雇用就農のマッチング、フォローアップ等を支援します。

3. 雇用体制強化への支援

① 働きやすい環境づくりコース 働きやすい

就業規則の策定や作業工程の見直し等による働きやすい環境づくりを支援します。

② 推進体制整備コース 推進体制

労働環境改善や労災保険の加入促進等のための推進体制の構築等を支援します。

＜事業イメージ＞

労働環境の整備

推進体制

- 労働環境改善や農作業安全に関する周知
- 労災保険の加入促進 等

働きやすい

- 就業規則（休日、賃金等）作成
- 経営者・従業員向け研修の実施
- 作業マニュアル等の作成 等

人材の呼び込み

トライアル 働きやすい

- 求人広告の掲載や就職説明会への出展



農業界への人材定着

働きやすい

- 人事評価制度の作成及び昇給制度の導入

育成促進

- 必要なスキル習得のための研修
- 雇用後のフォローアップ



雇用の実施

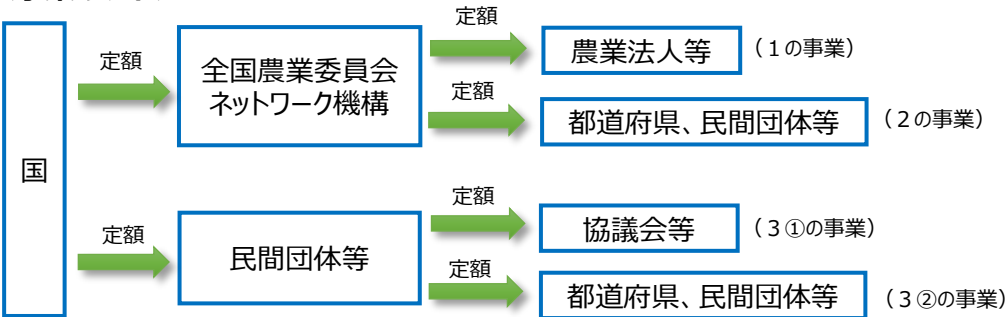
トライアル 育成促進

- 正規雇用に向けたトライアル雇用就農の推進
- 49歳以下の新規就農者の正規雇用



安定的に労働力を確保し、農業を持続的に発展

＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

<事業目標>

○ 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保 ○ 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

<事業の内容>

1. 技能試験の円滑な実施

特定技能制度及び育成就労制度において、外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・実施**を支援します。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業分野において、**相談窓口の設置、優良事例の収集・周知等**の取組を支援します。さらに、以下の取組を行います。

① 農業分野では、**ポータルサイトの運営、育成就労外国人等の就労状況及びキャリア形成調査、外国人材受入特化型生成AIの設計・実証等**の取組支援

② 飲食料品製造業及び外食業分野では、**外国人材の育成・定着に向けたガイドブック等の作成、多言語での労働安全衛生セミナーの開催等**

3. 外国人材の呼び込み（現地説明・相談会）

日本での就労意欲の喚起を図るため**海外教育機関等と説明会**を実施

4. 外国人材の育成（学習支援）

農業生産に必要な知識を学ぶ**e-ラーニングの開発と講習会**を実施

<事業イメージ>

○ 農業分野

<就労状況及びキャリア形成調査>

・ 就労実態調査をベースに中長期的なキャリアモデルを策定



<外国人材特化型生成AIの活用>

・ 仕事面や生活面でのコミュニケーションをサポートするための生成AI活用



<現地説明・相談会の実施>

・ 日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携し、説明会を実施



<学習機会の提供>

・ 農業生産に必要な知識を学ぶe-ラーニングの開発と講習会を実施



○ 飲食・外食分野

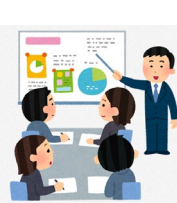
<ガイドブックの作成>

・ 外国人材の育成・定着に向けたガイドブックの作成

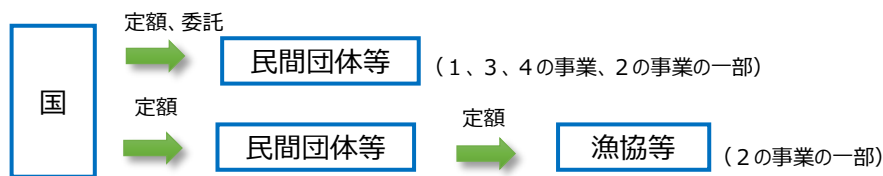


<労働安全衛生セミナーの実施>

・ 労働災害の防止に向けた多言語でのセミナー、講習会の開催



<事業の流れ>



[お問い合わせ先]	（農業分野）	経営局就農・女性課	（03-6744-2159）
	（漁業分野）	水産庁企画課	（03-6744-2340）
	（飲食料品製造業及び外食業分野）	大臣官房新事業・食品産業部新事業・国際G	（03-6744-2397）

53 女性が変わる未来の農業推進事業

令和9年度予算概算要求額 341百万円（前年度 72百万円）

＜対策のポイント＞

女性農業者の能力の発揮・活躍による農業の発展、地域経済の活性化のため、女性が働きやすい環境づくりや女性グループの活動推進、地域のリーダーとなる女性農業経営者の育成や女性農業者の活躍事例の普及、登用に向けた意思決定層の意識啓発・コミットメント強化、ジェンダーギャップ解消等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農業委員に占める女性の割合向上（30%〔令和12年度まで〕）
 - 農業協同組合役員に占める女性の割合向上（20%〔令和12年度まで〕）
 - 土地改良区理事に占める女性の割合向上（10%〔令和12年度まで〕）
- 女性の認定農業者の割合向上（6%〔令和12年度まで〕）
 - 家族経営協定の締結割合（50%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

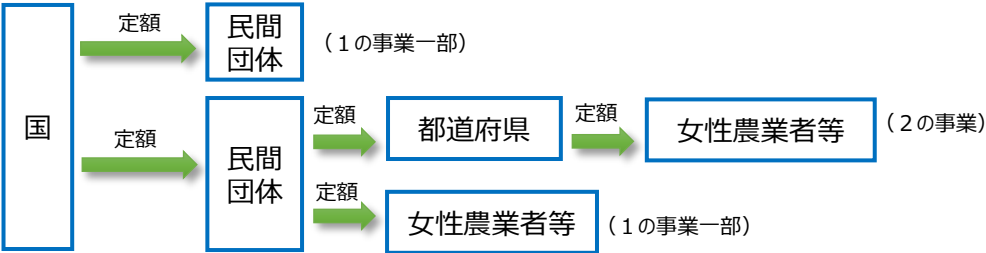
1. 女性活躍に向けた全国事業

男女別トイレ等の女性が働きやすい環境の整備や女性リーダー育成研修の実施、農業分野における女性の登用に向けた各組織の意思決定層の意識啓発・コミットメント強化、女性の参画・登用に向けた地域内ジェンダーギャップ解消、地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援します。

2. 地域における女性活躍推進事業

各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じて行う、地域のリーダーとなる女性農業経営者の育成、女性農業者の育児と農作業のサポート活動、家族経営協定の締結、女性活躍の理解促進、女性の継続雇用促進、地域の女性農業者グループの活動等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

女性活躍 に向けた Stage		農業・ 農村への 呼び込み	農業・ 農村への 定着	経営参画 経営発展	地域の方針策定 への参画
全国 事業	社会 参画 の 推進	地域組織の意思決定層の 意識啓発・コミットメント強化 農業リーダーズサミットの開催・男性管理職向け研修			
		ジェンダーギャップ解消 専門家伴走による地域の女性参画・登用拡大のための事業			
		女性活躍の理解促進 地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及			
		女性の就農環境改善・活躍促進 女性が働きやすい環境整備（男女別トイレ、更衣室、託児スペース、アシストスーツ等の確保）、女性正社員の確保・継続雇用の促進、全国女性リーダー研修の開催等			
地域 事業	社会 参画 の 推進	地域の女性農業者グループの活動推進 女性グループの事業活動や研修会の開催等		リーダー育成 地域の実情に応じた女性リーダー育成研修の実施	
		女性活躍の理解促進 女性活躍の意義、女性活躍の事例等について研修会等を通じ周知			
		女性が働きやすい環境の整備 女性農業者の育児と農作業のサポート活動、家族経営協定の締結に向けた相談会の開催、女性の継続雇用促進のための研修会の開催等			

54 多様な農業人材の意欲的な取組の推進

＜対策のポイント＞
地域の実情に応じた生産体制強化への支援、多様な経営体に対し、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業者の育成、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る多面的機能支払や中山間地域等直接支払、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保への支援、多様な農業人材に対する研修機会の提供、多様な農業人材からなる集落営農の活性化支援を実施します。

＜事業の全体像＞

1. 地域の実情に応じた生産体制強化、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業者の育成への支援
- ① 持続的生産強化対策事業のうち、果樹農業生産力増強総合対策及び茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

10,074 (13,976) 百万円の内数

果樹の生産基盤の強化や、地域の実情に応じた茶や薬用作物等の地域特産作物の生産体制強化等の取組を支援します。
- ② スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

18,188 (2,530) 百万円の内数

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入と、これを支える農業支援サービス事業者の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。
2. 農業・農村の多面的機能の維持・発揮、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保への支援
- ① 多面的機能支払交付金

事項要求 (50,048百万円の内数)

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。
- ② 中山間地域等直接支払交付金

事項要求 (28,460百万円の内数)

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。
- ③ 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策

9,970 (7,045) 百万円の内数

農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。
3. 多様な農業人材に対する研修機会の提供等への支援
- ① 新規就農者育成総合対策のうち農業教育研修環境整備事業のうち農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業、農業教育高度化事業

18,268 (10,427) 百万円の内数

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、地域農業への入り口となる短期農業研修や社会人の就農希望者や現役農業者を対象とした実践的な研修の実施等の取組を支援します。
- ② 農業経営・就農支援体制整備推進事業

1,286 (600) 百万円

都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、農業者等に助言・指導などを行う取組等を支援します。
- ③ 集落営農経営転換加速化事業

430 (186) 百万円

集落営農の連携・合併による効率的な生産・販売体制の確立等を図るとともに、任意組織を法人化し持続可能な経営転換に向けた取組を支援します。

多様な農業人材による意欲的な取組の推進

【お問い合わせ先】

(1 ①の事業)	農産局果樹・茶グループ	(03-3502-5957)	(2 ①の事業)	農村振興局農地資源課	(03-6744-2197)	(3 ①の事業)	経営局就農・女性課	(03-6744-2162)
(1 ②の事業)	技術普及課	(03-6744-2107)	(2 ②の事業)	地域振興課	(03-3501-8359)	(3 ②の事業)	経営政策課	(03-3502-6441)
			(2 ③の事業)	都市農村交流課	(03-3502-6002)	(3 ③の事業)	経営政策課	(03-6744-0576)

55 担い手への農業用機械・施設の導入

令和9年度予算概算要求額 15,431百万円（前年度 4,007百万円）

<対策のポイント>

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

<事業目標> [2030年まで]

○ 担い手への農地集積率 7割 ○ 販売金額に占める担い手のシェア 9割

<事業の内容>

- 1. 地域農業構造転換支援対策** **14,344百万**（前年度 2,920百万円）

① **地域農業構造転換支援事業**

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に
必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

② **新規就農者チャレンジ事業**

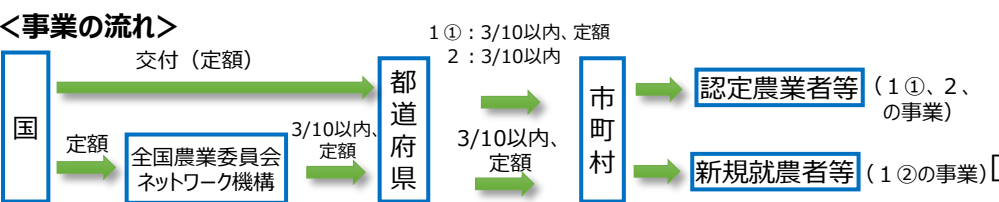
認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入等を支援します。

 - 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）
 - 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円
 - 成果目標 ※以下から選択
 - ・ 経営面積の3割又は4ha以上の拡大
 - ・ 付加価値額1割以上の拡大
 - ・ 労働生産性3%以上の向上
- 2. 農地利用効率化等支援事業** **1,087百万円**（前年度 1,087百万円）

地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合等に支援します。

（融資主体支援タイプ）

 - 補助率：3/10以内
 - 補助上限：300万円等



<事業イメージ>

地域計画のブラッシュアップを通じて、地域の将来を支える担い手や、
地域が抱える課題が明確化

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要
農業用機械・施設の導入を支援

<対象となる農業用機械・施設>

成果目標の達成に直結する農業用機械・施設
(例)

トラクタ 田植機 コンバイン ドローン ビニルハウス

<対象者>

地域計画に位置付けられた担い手（認定農業者、認定就農者、集落営農組織、
市町村基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者）

<対象地域>

地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）
又は現行の地域計画か、ブラッシュアップ後の地域計画において、目標集積率が
現状の集積率よりも10ポイント以上増加する姿となること

現状 目標地図

地域が目指すべき将来の集約化に
重点を置いた農地利用の姿の実現

地域農業の維持・発展

1 ①、2 の事業	経営局経営政策課	(03-3502-6444)
1 ②の事業	就農・女性課	(03-3502-6469)

＜対策のポイント＞

地域農業の構造転換に向けて、新規参入する法人・企業等や地域の中核となる担い手が、生産性の向上や付加価値額の拡大を伴いながら、より多くの受け手のいない農地を引き受けることで、地域内で持続的な営農を可能にする必要があります。このため、機械・施設の導入等に加え、現役農業者のリ・スキリング等のスマート農業技術の研修・教育の強化、雇用型経営を目指す就農希望者向けの研修・教育の環境整備を集中的に支援します。

＜事業目標＞ [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割
- 販売金額に占める担い手のシェア 9割
- スマート農業技術を活用した面積の割合 50%

＜事業の全体像＞

1.地域農業構造転換支援事業等

① 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要農業用機械・施設の導入を支援します。

② 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入等を支援します。

- 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円



農薬散布用ドローン



自動操舵トラクター

2.スマート農業研修教育環境整備事業

現役農業者のリ・スキリング等のスマート農業技術の研修・教育の強化、雇用型経営を目指す就農希望者向けの研修・教育の環境整備を集中的に支援します。

- 農業大学校等におけるスマート農業機械・設備等の導入等



GPSアシスト機能付き田植え機



自走式草刈機

- スマート農業技術を導入した研修農場の整備等



- 雇用型経営に必要な高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修カリキュラムの開発・実施等

＜対策のポイント＞

集落営農の連携・合併による効率的な生産・販売体制の確立等を図るとともに、任意組織を法人化し持続可能な経営転換に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

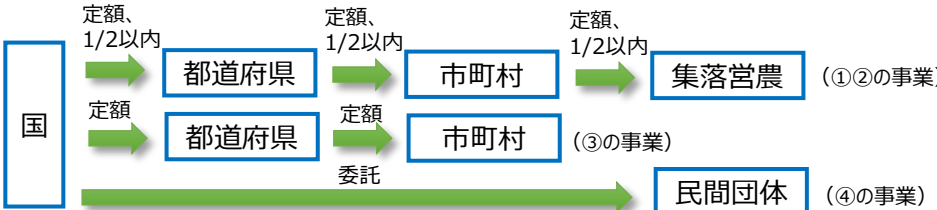
担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

集落営農の連携・合併による収益力強化等に向けた取組（連携促進タイプ）や、法人化による持続可能な経営転換に向けた取組（経営転換加速化タイプ）を総合的に支援します。

- ① **ビジョンづくりへの支援**（連携促進タイプのみ）
連携・合併による集落営農の**目指す農業の姿や具体的な戦略**の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援します。
- ② **新たな取組に対する支援**
ア 付加価値向上等による収益力強化の確立等のため、**高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費**
イ 中核となる人材や労働力を確保するための**雇用等に係る経費（賃金等）**
ウ 持続可能な**経営転換（法人化）に必要な経費**
エ 効率的な生産のための**共同利用機械等の導入経費**
- ③ **関係機関によるサポートの取組を支援**
集落営農の取組を都道府県（普及組織）やJA、市町村等の地域の関係機関が集中的にサポートするために必要な経費を支援します。
- ④ **集落営農経営実態調査**
持続可能な集落営農の実態を把握する調査を行います。

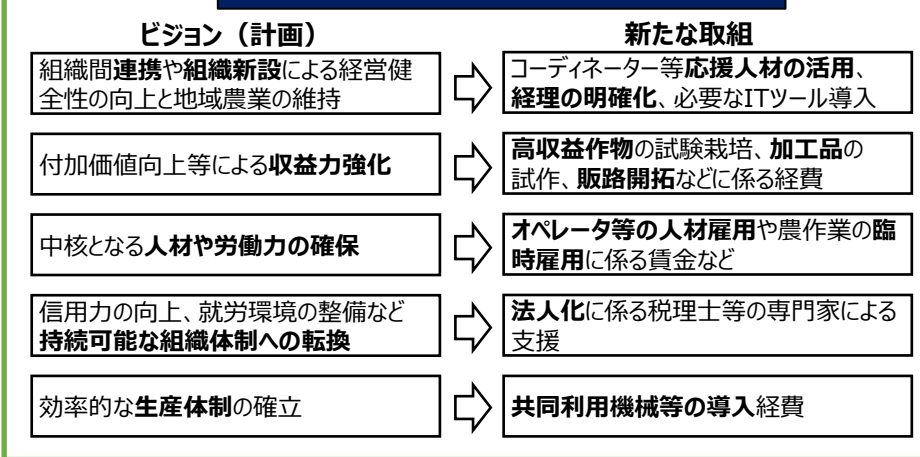
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



課題を乗り越えるための新たな取組（例）



58 農業経営・就農支援体制整備推進事業

令和9年度予算概算要求額 1,286 百万円（前年度 600百万円）

<対策のポイント>

都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農・参入等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な継承等に必要な助言・指導などを行う取組のほか、地域外や異業種の法人による農業参入を支援します。

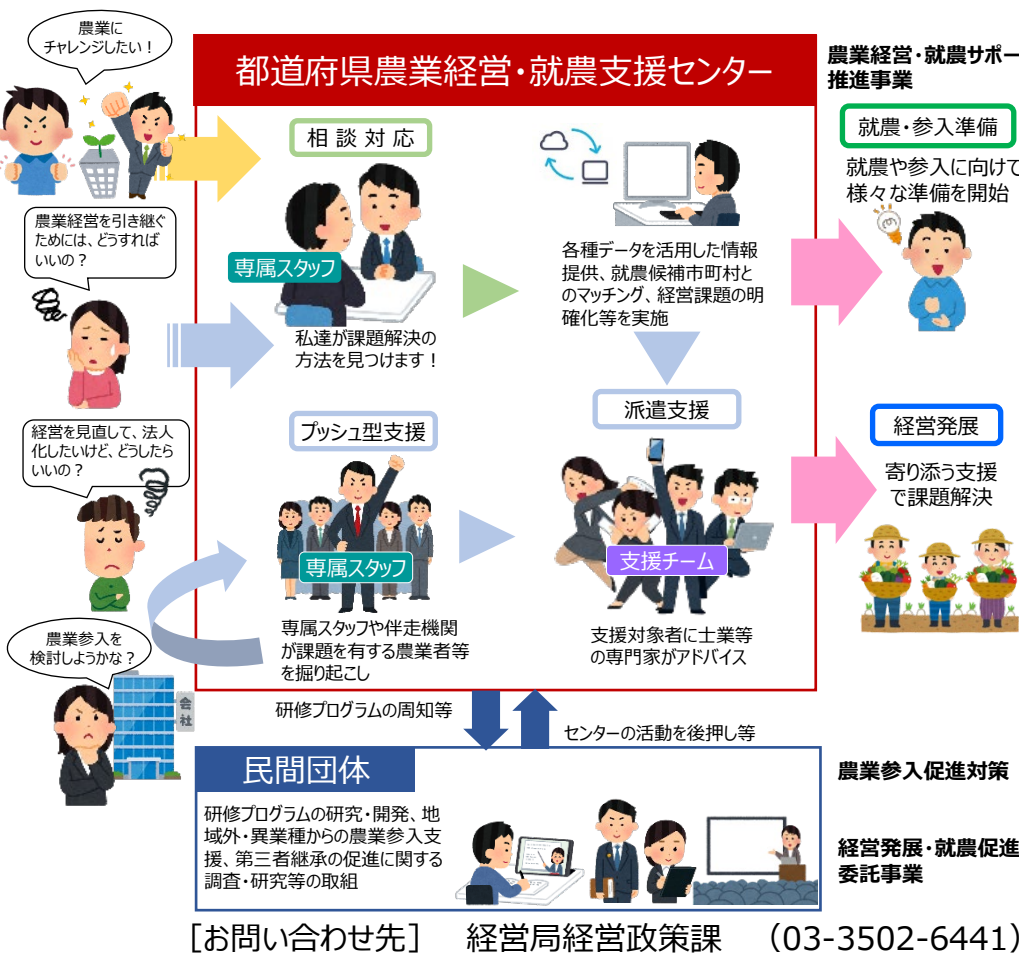
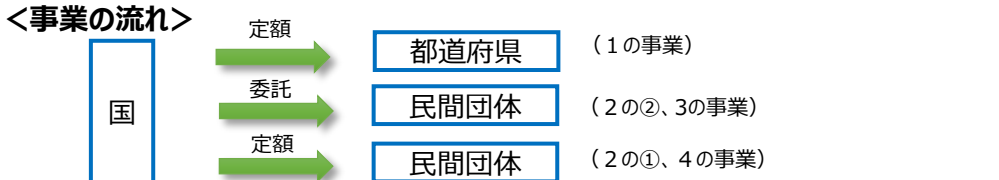
<事業目標>

支援実施から5年後における農業者の経営戦略目標を達成した経営体数の増加（支援経営体数の8割）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業経営・就農サポート推進事業 746百万円（前年度 446百万円）
- 都道府県が就農・参入や農業経営をサポートする農業経営・就農支援センターを整備し、就農・参入等の相談対応、異業種の法人誘致、就農・参入候補市町村等との調整、農業経営の改善、法人化や農業経営の円滑な継承等の課題を有する農業者の掘り起こし及び課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う取組を支援します。
2. 農業参入促進対策 370百万円（前年度 - ）
- ① 異業種の法人等と誘致したい自治体とのマッチングや、農業参入した法人のプラットフォームの創出等を行う取組を支援します。
- ② 都道府県・市町村と連携しつつ、民間団体の知見・ノウハウを活用して、農業参入や移譲を希望する農業法人の継承に関する情報の一元化や、地域外や異業種の法人の参入を促進します。
3. 経営発展・就農促進委託事業 140百万円（前年度 124百万円）
- 農業者の経営基盤の強化に資する、農業経営人材育成のための研修プログラム等の研究・開発を行うとともに、農業法人の経営動向の調査・分析や早期継承・第三者継承の促進に関する調査・分析を実施します。
4. 優良経営体表彰等事業 30百万円（前年度 30百万円）
- 全国の優れた農業経営体の表彰及び「全国農業担い手サミット」の開催を支援します。



<対策のポイント>

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保安全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の**農業生産基盤の整備・保全**を推進します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減〔令和11年度まで〕）
- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備

農地の大区画化等の基盤整備を推進するとともに、ほ場周りの草刈り・水管理等の管理作業の省力化に資する整備、水田の汎用化・畑地化や、畑地かんがい施設の整備等を推進します。

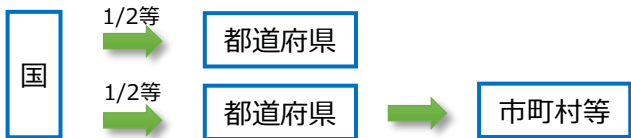
2. 農業水利施設の戦略的な保安全管理

農業水利施設の計画的な更新、緊急的な施設の補強、施設の集約・再編やポンプ等の省エネ化、小水力発電等の再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のためのICT導入等を推進するとともに、ほ場周りの水路等については、水路の管路化、自動給水栓の導入等により**管理作業の省力化**を推進します。また、**土地改良区等による適切な施設管理**を推進します。

3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

防災重点農業用ため池の防災工事、農業水利施設の長寿命化・耐震化、これらの農業水利施設や農地を活用した**流域治水**の取組を推進します。また、**農業集落排水施設、農道等の強靱化**を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備



2. 農業水利施設の戦略的な保安全管理



3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策



＜対策のポイント＞

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

＜事業目標＞

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（9割以上〔令和11年度まで〕）

- ＜事業の内容＞
- 地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6の対策を支援します（複数の対策を組み合わせることも可能）。
1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。
2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。
3. スマート農業導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。
4. 病害虫対策

農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。
5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。
6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能
※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能

【実施区域】 農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等
【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援

病害虫対策への支援



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)